

指定管理者評価シート

事業名	札幌市民ギャラリー運営管理費	所管課(電話番号)	市民文化局文化部文化振興課(211-2261)
-----	----------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市民ギャラリー	所在地	中央区南2条東6丁目
開設時期	昭和57年2月	延床面積	4,189.10㎡
目的	美術に関する展覧会、展示会のための会場として市民の使用に供すること、及び美術の振興に関する事業を行うことで、本市の芸術文化の振興に寄与すること		
事業概要	展示室等施設の管理運営、美術に関する展覧会及び美術振興のための主催事業の実施		
主要施設	第1～5展示室、展示ホール1～2		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市芸術文化財団		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1施設		
	複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、貸館業務(利用料金制度)、施設における事業の計画及び実施に関する業務		
3 評価単位			
	施設数: 1施設		
	複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和4年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼ 芸術文化活動を通じ、街のさらなるにぎわいを創出し、札幌市が掲げる「創造性あふれる文化芸術の街さっぽろ」の新たな展開に貢献することを使命とし、より広く親しまれる施設運営や事業を行っていくため、以下の3つの基本方針及び事業目標を策定した。</p> <p>①芸術文化活動拠点としての機能の強化 ②財団各施設や利用団体との連携による次世代を担う人材の育成 ③安全快適な施設環境の提供とコスト削減意義の徹底</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼ 条例や規則等に基づいて利用機会の公平性を確保するとともに、利用者の要望に応える柔軟な運営を行った。</p> <p>▼ 一斉受付においては、引き続き感染症拡大防止対策のため、郵送・FAX・メールによる申込書での事前受付を実施。並行して従来通りの来館での申込にも対応できるよう会場に感染症対策を施した上で受付を行った。複数の団体で希望が重なった場合には職員が電話やメール等で様々な利用パターンを提案し、双方の団体にとって快適な利用ができるよう調整を行った。やむを得ず調整が困難な場合には厳正な抽選(郵送・FAX等の申込団体については館長が代理を務めた)を行い、可能な限り多数の発表活動が行われるように努めた。</p>	<p>札幌市民ギャラリーの設置目的と指定管理における基本方針及び事業目標を再確認し、その実現のための行動指針を策定することができた。また、財団としての中期経営計画を定めることで全職員が向かう方向性を明確化した。</p> <p>ホームページで空室状況を公開し、随時申込に必要な情報を提供している。また、一斉受付においても申込方法の緩和措置を継続した上で一貫して平等・公正な利用を徹底した。利用希望が重複した場合においても調整を図るなどの対応を行い、申込いただいたすべての団体が展覧会を開催することができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3つの基本方針に基づき、平等・公平な施設の利用機会を確保するために、日程調整等、利用者への対応を手厚く行っている。</p> <p>また、利用者からの意見等について、情報共有を行うことで問合せ等への迅速な対応につなげるとともに、施設運営に反映させている。</p> <p>以上より、本市の要求水準を満たす管理運営が行われている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼札幌のシェアサイクルであるポロクルに賛同、札幌市と協力し敷地を提供して札幌の環境負担軽減につなげた。

▼ゴミの持ち帰りについて利用者にご協力をいただき、近隣の中央小学校とリサイクルゴミの協力を行い、事業所ゴミ排出軽減と経費削減を目指すとともに、環境配慮への取組の周知に努めた。またR3年に移転した東まちづくりセンターと引き続き協力を行い、廃油回収や砂まき事業にも参加を行っている。

▼管理標準に基づき、全館で夏季の電気温水器使用を控え、利用の妨げにならないよう配慮しながら節電を行った。

▼上記の取組への協力をお願いを施設内に掲示することで、利用者及び職員の節電意識の向上を図り、エネルギー消費の節約に努めた。

▼H26改修工事において館内全照明のLED化。トイレなど衛生設備水栓の節水化を完了している。年度によって各種条件が異なり一概に比較するものではないが、光熱費については改修工事による休館(R4年11月1日～R5年3月14日まで)に伴い、前年度と比べ、使用量は電気約11%、ガス約25%の減少。また、政府の節電プログラムなどを活用し、各種原材料の高騰を受け増加する費用を抑えることができた。なお、電気使用量については、改修工事休館を意識した札幌市環境局から支給のデマンド監視装置及び当館中央監視装置により、契約電力を抑える設備運転管理の継続に努めた。

▼各種省エネ化を終えているが更なる削減を目指し、札幌市環境局の指導の下、令和3年1月に省エネルギーセンターによる省エネ診断を受け、以降も定期的なフォローを基に職員の省エネ意識の改革に努めている。

▼札幌市改修工事に伴う休館期間を有効活用し、北海道電力の契約電力164Kw→124Kwまで圧縮し、燃料費高騰に対処した。

H26年度の施設設備改修工事によって改善された機器による節電効果を最大限に発揮できたことに加え、職員の節電・節約への意識の向上と利用者の理解により、継続した節電ができています。

引き続き、利用者の利便性と安全性を重視した環境を優先しつつ、各設備の稼働等について更に精査することで、より積極的な節電対策に努めていく。

なお、エネルギーの年間消費量について電気使用量とガス使用量は、前年度に比べ、改修工事による休館にともない減少した。

R3年の東まちづくりセンター移転後も廃油回収、砂まき事業を継承して実施することにより、地域に貢献できた。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼ 統括責任者として振興課長を、職務代理者として振興係長を配置している。また、事務分掌、指揮命令系統、連絡系統等を定めている。

適切な職員配置により、職員と館内スタッフが活発に双方向コミュニケーションを取ることを可能にし、情報共有、敷地内の安全性向上、業務の効率化を継続して実施した。

また、館内スタッフとPCネットワーク化により、情報共有体制を強化している。

▼ 下記の各種研修会に参加及び資格取得をした。

- ・4月～5月 新採用研修、
コンプライアンス研修(総務課)
- ・8月～9月 管理職マネジメント研修(総務課)
- ・8～2月 防火管理者協会合同教養セミナー(オンライン)
- ・10月 コンプライアンス研修(総務課)
- ・11月 防火管理研修会(1名)
- ・11月 色彩検定UC級(1名)
- ・11月 低圧電気取扱者(2名)
- ・11～1月 救命講習会(3名)
- ・12月 管理職マネジメント研修(総務課)
- ・12～1月 高所作業車運転特別教育(3名)
- ・1月 キタラ防災訓練コンサート(2名)
- ・1月～2月 情報セキュリティポリシー研修(総務課)
- ・2月 第一種電気工事士定期講習(1名)

休館期間を活用し、各研修会等への積極的な参加や、資格の取得を推進することで、安心安全な施設管理とサービスの提供及び服務規律に対する意識を高め、職員の資質向上に努めた。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼財団ネットワークによるグループウェアソフトを活用し、全施設間において速やかな情報共有を図るとともに、全事業部統一の経理システムにより、迅速な経理処理及び適切な財務管理を行った。

財団内で統一化されたネットワークシステムなどが安定的に運用されており、情報の共有と業務の効率化を実現するとともに、管理機能を一層高めた。

▼施設に関する定期保守点検を確実に実施したうえで、特に冬期間においては、ギャラリー周辺の道路等の除雪や雪庇落としを適切に行い、近隣住民の安全に配慮した。

館内においても、現場スタッフが得た情報を即座に共有できるようPCネットワーク化を図ることにより、常時的確に状況を把握するとともに、要望には迅速に対応することができた。

▼財団の福利を活用したインフルエンザ予防接種に加え、コロナワクチン接種も積極的に行い、少人数職場ゆえの防衛策を励行した。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼施設をより安全に運営するため、仕様書に基づき、施設設備運転管理、清掃、警備、案内業務等について、第三者の業務委託し、計画書に沿い効率的に業務を履行した。
- ▼業務に継続性を持たせることにより、一層の安定性及び経費削減が望める業務に関しては複数年契約としている。
- ▼業務報告や現場確認等を確実に実施することで、履行状況を的確に把握し、適切に管理した。

専門知識と高度な技術を有する委託業者による綿密な連絡及び報告と、豊富な経験からなる有益な提案を活用することにより、施設を適切に維持管理できた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

第1回 6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリーの概要と利用状況 ・4月から5月までの施設利用状況報告 ・令和4年度事業計画説明 ・利用促進の取組み ・4月から6月までの主催事業報告 ・4月から5月までのアンケート調査報告 ・令和4年度札幌市文化芸術活動再開支援事業について ・改修工事ならびに休館について
第2回 9月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から8月までの施設利用状況報告 ・7月から9月までの主催事業報告 ・6月から8月までのアンケート調査報告 ・10月および翌年3月の主催事業について ・《地域貢献》中央小学校 施設見学受入 ・《地域貢献》東地区連合町内会コンサートについて ・改修工事ならびに休館について ・札幌市文化芸術活動再開支援事業 受付終了について
第3回 12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・9月から11月までの施設利用状況報告 ・10月の主催事業報告 ・9月から10月までのアンケート調査報告 ・《地域貢献》東地区連合町内会コンサート報告 ・《地域貢献》連合町内会「秋の清掃運動」に参加 ・改修工事状況について
第4回 3月24日 ※書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・3月の主催事業報告 ・改修工事報告
<p><協議会メンバー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地 域：東地区連合町内会会長 市民ギャラリーサポート隊 札幌市東北・東まちづくりセンター所長 ・利用者：北海道七宝作家協会代表 ・有識者：札幌市中央小学校校長 聖園こどもの家園長 ・行 政：札幌市市民文化局文化部文化振興課長 ・指定管理者：札幌市民ギャラリー館長 (教育文化会館事業部振興課長) 	

施設管理業務及び主催事業等の報告を行うとともに、外部委員やアドバイザーから利用者又は地域住民としての問題提起や提案を受けるなど、改善に向けての活発な意見交換を行った。特に近隣小学校や町内会とのイベントや共催事業を行うなど、連携を強化することで、今後の地域一帯の活性化や拠点施設としての事業展開に役立つとともに、まちづくりに貢献できた。
なお第4回のみ書面開催としたのは、施設改修工事のため11月1日から翌年3月13日まで休館した関係で、報告事項が僅かだったため。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、公認会計士による外部会計監査を導入している。

▼ 現金の取扱いについては、現金取扱要綱に則り厳正な処理を行なった。

▼ 現金のほか通帳及び金券類は施錠管理し、複数職員の確認による相互牽制を図るとともに、分任出納員により厳格に管理しており、定期的な内部監査と併せ事故防止体制を整備している。

収支状況及び現金の取扱いについては常に複数名で確認し、適正な資金管理を行うことができた。

現金事故は0件。

▽ 要望・苦情対応

▼ 要望苦情等については、各担当より迅速かつ適切に報告される体制を整備しており、対応についても利用者の利便性を最大限考慮するよう関係スタッフ間で協議を重ね改善するとともに、緊急性のある案件については安全を最優先したうえで柔軟かつ迅速に対処した。

▼ 市民ギャラリー公式ホームページにおいて、施設に対する「お問合せ」フォームを設定し、要望・苦情等に一層迅速に対応できる体制を整備している。

利用者からの要望・苦情等の対応については、札幌市へ報告するとともに全職員で共有し速やかに確認・調査を行うことにより、安全で快適な環境の提供のため、誠実かつ迅速に対応することができた。

なお、令和4年度は、直接またはアンケートからも大きな苦情はいただいていない。

<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼ 指定管理業務に関する記録・帳簿等については、適切に整備保管した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理業務に関する諸規程 ・文書管理簿 ・各年度の事業計画及び事業報告書 ・収支予算・決算に関する書類 ・金銭出納に関する帳簿 ・物品の受払いに関する帳簿 ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類 <p>▼ 各セクションの迅速な情報共有と意見交換のため、グループウェアソフトを活用し、随時PCで情報共有した。</p> <p>▼ 来館者用アンケート用紙を1階ロビーに通年配置、広く意見や要望を集めた。</p> <p>▼ 展覧会開催主催者には、個別にアンケート記入を依頼し、ご意見を伺った。</p> <p>▼ 美術映画会やコンサートなどの主催事業の入場者及び参加者に対しては広く声掛けを行い、アンケート記入を促した。</p> <p>▼ アンケート結果は、取りまとめて分析・考察し、可能な限り迅速的確に対応し、改善に努めた。展覧会に関する意見・要望は速やかに主催者に伝え、建物(設備)などの要望は札幌市と情報共有し、迅速な処理と対応を行った。また、運営協議会においても報告し、円滑な運営の参考とした。</p> <p>(別紙参照)</p>	<p>業務実績の記録等は適切に整備保管し、速やかに職員間で共有することにより業務の適正化や効率化を実現、外部からの照会についても迅速に対応することができた。</p> <p>日々行っているアンケート調査の回収数は、新型コロナウイルス感染症の影響が次第に落ち着き催事が増加傾向なこともあり、昨年度の約2倍の961件を達成、年間目標値(1,350件)に大きく近づいた。寄せられた声は施設運営協議会の議題にも上げ、助言をいただきながら引き続き回収数アップを図る。主催事業のアンケートは回収率が高く、より具体的な意見や感想を得ることができた。</p>
---	--

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>▼ 適正な内容で36協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。</p> <p>▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員、パート職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。</p> <p>▼ 就業規則を含む例規集は、事務室内に備えるとともに財団内LANを使って常に各職員が閲覧可能な状態としている。</p> <p>▼ 毎月の給与の計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じて社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。</p> <p>▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を採っている。また、各種ハラスメント対応のための専用相談窓口を設けている。</p> <p>▼ 委託業者のうち、常駐者について雇用環境調査を行い、札幌市に報告した。</p> <p>▼ 労災事故は発生なし。</p>	<p>36協定の内容を遵守するよう、長時間労働の状況把握及び業務配分(時短)等に取り組んでいる。</p> <p>また、札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業(ステップ3)として認証を受けているほか、6年計画で策定した次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画、及び3年計画で策定した女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を現在遂行中である。</p> <p>更には職業家庭両立推進者及び男女雇用機会均等推進者の選任をしている。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1198 134 1262 181">A</th> <th data-bbox="1262 134 1326 181">B</th> <th data-bbox="1326 134 1394 181">C</th> <th data-bbox="1394 134 1458 181">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1198 181 1394 1218"> <p>労働関係法令を遵守した組織運営を行っている。</p> <p>業務の性質上、時期による業務負担の増減があるものの、労働時間の状況把握と業務配分に努め、ワークライフバランス改善に向けた取組を継続していることから、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>労働関係法令を遵守した組織運営を行っている。</p> <p>業務の性質上、時期による業務負担の増減があるものの、労働時間の状況把握と業務配分に努め、ワークライフバランス改善に向けた取組を継続していることから、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</p>			
			A	B	C	D					
<p>労働関係法令を遵守した組織運営を行っている。</p> <p>業務の性質上、時期による業務負担の増減があるものの、労働時間の状況把握と業務配分に努め、ワークライフバランス改善に向けた取組を継続していることから、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</p>											

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)	<p>施設・設備等については、関係法令を遵守し、設備機器の法令点検や定期点検を適切に行った。</p> <p>特定天井改修工事に伴う長期休館期間については、3年以上前から各施設利用者に声掛けしご理解を得るとともに、細かな日程と会場規模の調整を重ねることで、大きな混乱なくほぼ全ての団体に利用いただくことができた。</p> <p>感染症拡大防止対策については、施設利用者や来館者にも積極的に協力を呼びかけ、施設内での感染拡大を未然に防いだ。</p> <p>季節や天候に応じて、転倒など注意喚起の掲出を行うとともにこまめに床を拭くなど、事故を未然に防ぐよう努めた。</p> <p>災害時および非常事態時対応も強化し、来館者や利用者に安全・快適な環境を提供できた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1211 152 1246 174">A</th> <th data-bbox="1251 152 1286 174">B</th> <th data-bbox="1291 152 1326 174">C</th> <th data-bbox="1331 152 1366 174">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1203 181 1402 636"> 施設・設備等の維持管理に関して、法令を遵守し、点検等についても適切に実施している。 また、防災訓練を反復して行うなど、施設利用者の安全を第一に考えた施設運営にあたる。以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	施設・設備等の維持管理に関して、法令を遵守し、点検等についても適切に実施している。 また、防災訓練を反復して行うなど、施設利用者の安全を第一に考えた施設運営にあたる。以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。			
	A			B	C	D					
施設・設備等の維持管理に関して、法令を遵守し、点検等についても適切に実施している。 また、防災訓練を反復して行うなど、施設利用者の安全を第一に考えた施設運営にあたる。以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。											
<p>▼ 特定天井に該当する第1展示室を、災害時等に万が一落下しても被害を抑える、軽量素材の「膜天井」に変更する改修が実施された。</p> <p>▼ 上記工事に伴う休館期間に併せて、車両と歩行者の接触事故防止のため、駐車場アプローチ道の歩道を拡幅し、歩車分離の改修が実施された。</p> <p>▼ 開館より40年以上経過していることから、経年劣化が認められる箇所については、耐用年数を鑑み、札幌市と連携して優先順位を決めて修繕や更新等の対応をしている。使用頻度の高い展示壁面の痛みが激しいが、全面補修には莫大な経費がかかるため今回は見送った。代わりに、同様に使用頻度が高く痛みが激しい展示台各種について、休館期間を活用して、経費節減のため事務室スタッフにより補修および塗り替え作業を行った。</p> <p>▼ 利用者の安全確保については、常駐の警備・設備スタッフのみならず職員の巡回をこまめに行い、施設内及び周辺の定期的な確認と点検を実施し、設備のトラブル発生防止に努めた。</p> <p>▼ 感染症拡大防止対策として、昨年度に引き続き非接触型体温計の貸出ならびに来場者の検温実施、窓口や受付に飛沫防止シートの設置、マスク未着用来館者向け不織布マスクの配備を行った。</p> <p>▼ 来館者に高齢者が多いことから、雨天及び降雪時の床清掃について重点的に実施したほか、注意喚起の案内サインやスタッフによる声かけ、路面凍結時の砂まき活動などにより、未然の転倒等事故防止に努めるとともに、雪庇除去や駐車場の排雪など安全対策を一層強化した。</p> <p>▼ 拾得物取扱については、全職員が確認できるよう台帳により管理しており、貴重品については速やかに警察署に届けるなど適切な処理を行った。</p> <p>▼ 施設に適した損害賠償保険に加入し、万一の事故に備える万全の態勢をとった。また、保険内容の見直しにより、人格権侵害担保特約を追加し、一層の充実を図った。(保険に係る事故発生は無かった。)</p>											

<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼札幌市備品については、破損、不具合、不足の有無について定期的に確認し、札幌市へ報告の上、適宜修繕等により対応した。</p> <p>▼貸出備品に不具合箇所を認めた際には施設内で共有と適切に対処し、改修工事休館を利用し経年劣化した展示台の補修を行った。</p> <p>▼雨天時や積雪時の展示室への雨漏りについて、札幌市による改修工事により防水処理を実施した。併せて不具合があった駐車場システムなどの更新も行った。</p> <p>▼外構及び緑地については、快適な空間づくりのため、草花等の植栽やプランターの設置、草刈りを積極的に行った。また近隣地域と綿密に情報交換を行い、カラスの営巣対応や害虫駆除、雑草除去などを随時実施し、利用者や地域住民の安全確保と衛生環境の向上に努めた。</p>	<p>施設を安全で良好な環境で提供できるように、日々の点検により不具合箇所等の速やかな発見に努め、迅速な対応を行うことができた。</p>
<p>▽ 防災</p> <p>▼危機管理マニュアルの整備を行い、警備、清掃、設備、レストランの各業者スタッフに配布、周知を行った。12月、翌年3月の2回、市民ギャラリーでの火災等を想定し、避難・誘導及び通報訓練、防災DVD鑑賞などによる訓練を行った。また、防火設備委託業者が施設内に設置している各種防災設備の位置や使用方法、機能の確認を行い、防災意識を高めた。</p> <p>▼札幌防火管理者協会が行った教養セミナーのインターネット配信を各自で受講し、企業防災の重要性を再確認した。</p> <p>▼長年の課題であった合築マンション等との複合施設に係る統括防火管理者の選任を行った。</p>	<p>火災等発生時や地震発生時における迅速・適切な対応がとれるよう、初動対応を確認することができた。</p> <p>また、昨年より反復訓練ができる体制となったことにより、利用者の安全を確保するための継続した訓練を行い、スタッフ全員の防災意識をさらに高めることができた。</p>

(4)事業の計画・実施業務	<p>▽ 芸術文化に関する学習機会の提供業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸体験教室 (開催回数 3回、総参加者数 35人) ・七宝体験教室 (開催回数 2回、総参加者数 19人) ・夏休みおえかきワークショップ (開催回数 1日間、総参加者数 132人) <p>▽ 芸術文化に関する情報収集及び提供業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー美術映画会 (開催回数 8回、総入場者数 806人) ・カルチャーナイト2022 (オンライン開催、動画再生回数 146回) ・市民ギャラリー春コンサート (開催回数 1回、入場者数 181人) ・市民ギャラリーオータムコンサート (開催回数 1回、入場者数 172人) ・夏休み子ども映画会 (開催回数 1回、入場者数 24人) ・春の子ども映画会 (開催回数 1回、入場者数 62人) ・中央区東地区連合町内会コンサート《共催》 (開催回数 1回、入場者数 160人) <p>▽ 芸術文化に関する市民の自主活動及び交流の支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手づくり作品市場 (開催回数 1日間、総入場者数 268人) ・教文13丁目笑劇一座 出張公演 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・第66回 札幌市中学校美術・書道展《共催》 (開催回数 5日間、入場者数 4,860人) ・札幌圏大学生合同写真展 EX《共催》 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) <p>▽ 芸術文化に関する相談業務</p> <p>該当なし</p>	<p>各種主催事業においては、新しい生活様式に基づき、身体的距離の確保、関係者・参加者全員のマスク着用、手指消毒など、感染症対策を徹底した上で慎重に実施した。</p> <p>施設利用団体や市内専門団体等と連携して貴重な体験機会を設け、子どもから大人まで幅広い参加をいただき好評を博した。カルチャーナイトでは、昨年度導入したオンラインでの動画公開という手法を引き続き用いて参加。美術映画会は工事休館の影響で例年の10回より回数減となったが、入場者数は昨年の約1.8倍と大幅に増加した。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">A</th> <th style="width: 25%; background-color: yellow;">B</th> <th style="width: 25%;">C</th> <th style="width: 25%;">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>前年度に引き続きコロナ禍の影響を受けながらも、感染対策を徹底してイベントの開催を継続し、他団体との連携も図りながら幅広い年齢層を対象に文化芸術の体験機会を提供している。</p> <p>以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>前年度に引き続きコロナ禍の影響を受けながらも、感染対策を徹底してイベントの開催を継続し、他団体との連携も図りながら幅広い年齢層を対象に文化芸術の体験機会を提供している。</p> <p>以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</p>			
			A	B	C	D					
<p>前年度に引き続きコロナ禍の影響を受けながらも、感染対策を徹底してイベントの開催を継続し、他団体との連携も図りながら幅広い年齢層を対象に文化芸術の体験機会を提供している。</p> <p>以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</p>											

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等				新型コロナウイルス感染症の影響と改修工事のため4カ月超の休館の影響はあるものの、感染症対策を徹底したことや「札幌市文化再開支援事業」の利用を積極にご案内したことなどから、利用件数が戻ってきており稼働率も上がった。また、開催の団体に対し翌年度の一斉受付の案内を積極に行うなど、継続利用いただけるよう努めた。 引き続き感染症対策を実施し、安全に展覧会を開催し、来館者を迎え入れられるよう働きかけていく。	A	B	C	D
				R3年度実績		R4年度計画	R4年度実績		
	展示室(第1～5)	件数(件)	1,147		898				
		稼働率(%)	72.8	85.0	88.0				
	展示ホール(1・2)	件数(件)	524		442				
	予備展示室	稼働率(%)	55.4		72.2				
	総入場者数(人)		81,822	81,000	73,954				
	▽ 不承認0件、取消し6件(うち新型コロナウイルスによるもの3件)、減免33件、還付0件								
	▽ 利用促進の取組								
	<ul style="list-style-type: none"> ▼ ホームページ等をはじめとするインターネットを活用し、空き状況の周知等即時性のある情報の拡散に努めた。 ▼ ギャラリー展示室の利用方法を解説する動画を作成し、ギャラリーYoutubeチャンネルにて配信した。 ▼ 利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、継続的に利用いただけるよう努めた。 								
(6)付随業務	▽ 広報業務								
	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 貸館展覧会や自主事業のスケジュールを掲載したリーフレットを15,000部作成し、館内をはじめ市内公共施設、文化施設、ギャラリー等に設置したほか、主催事業の際に配布を行った。 ▼ 展覧会のポスターをロビー内や最寄の地下鉄駅(バスセンター前駅)コンコース内掲示板に随時掲示したほか、近隣のまちづくりセンター2カ所を通じて町内会に広く主催事業のチラシをお届けし、近隣住民に対するPRの強化を図った。 ▼ 近隣の学校や幼稚園に子ども向けイベントのチラシを持参して配布を依頼し、多くの子どもたちが参加できるよう周知に努めた。 ▼ マスコミ各社に対し、展覧会情報を毎月提供し、各媒体に採り上げてもらえるよう努めた。また、催事によっては情報サイト等に掲載を依頼し、インターネットを利用する層に幅広くアプローチした。 ▼ ツイッター、フェイスブック、インスタグラムといったSNSを活用し、情報をリアルタイムで提供することで、幅広い客層の獲得を目指した。また、公式ホームページの利便性を高めるとともに、より見やすいページへとリニューアルを行った。 ※ホームページアクセス数 R4:43,024件 (参考)R3:40,508件 ▼ 「年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページの実現」を目指し、ホームページのアクセシビリティの維持・向上に努めた結果、ウェブコンテンツアクセシビリティ達成等級のAA準拠を達成した。なお、ウェブアクセシビリティ取組確認を実施し、令和5年3月31日に公開した。 	リーフレットの発行頻度を通常半年毎から引き続き3か月毎の発行とし、改修工事に伴う休館の周知とともに最新の情報発信に努めた。 各情報媒体への細やかな事前情報提供により、主催事業については新聞等へほぼ毎回取り上げていただき、多くの市民に情報を届けることができた。 Webを活用した広報活動を引き続き充実させるとともに、町内会や最寄りの小学校など周辺地域へのPRを特に手厚く行うことで、存在感を高めることができた。	A	B	C	D			
	▽ 引継ぎ業務								
	該当なし								

2 自主事業その他		A	B	C	D
▼ 自主事業 ▼ レストラン事業 店舗では素材や味にこだわりのあるメニューを提供するとともに、 展覧会主催団体が行う搬入のスタッフに弁当を提供、ギャラリー主催事業の出演者へケータリングを用意するなど、積極的な営業活動を行った。来館者アンケート等で指摘のあった改善点や問題点等については随時情報共有し、運営に反映させた。 売上高3,745千円、利用件数3,400人 ▼ 自動販売機の設置 利用者サービスの一環として、自動販売機を設置した。 売上高325千円 ▼ ゴミ袋の販売 公共施設における環境問題に対する意識向上、および運営コストの削減のため、利用者が排出するゴミについては、原則持ち帰りを依頼している。 物理的な理由等により持ち帰りが不可能な場合は、ギャラリー専用の有料ゴミ袋を販売し、事業所ゴミとして処理している。 販売実績:45リットル 189枚	レストランは令和3年5月に業者の変更があり、2年目に入った当該年度は、改修工事に伴う長期休館のため営業期間が通常の2/3ほどになったにも関わらず、前年度に比べ売上・利用件数ともに順調に上昇した。 制度導入から9年目を迎えたゴミ袋の販売については、工事休館の約4か月半を挟んでも、前年度比約1.25倍と増加した。引き続き環境問題の観点から利用者のゴミ持ち帰りの意識向上を浸透させるよう働きかけていく。				レストラン事業においては、改修工事期間があったにも関わらず売上高が上昇しており、施設に浸透し、施設の魅力アップにつながっていることが伺える。 また、利用者のゴミ持ち帰りを依頼することによる運営コスト削減、及び環境問題に対する意識向上を図っている点も評価できる。 本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。
▼ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼ 施設の管理運営に必要な再委託業務19件及びその他の委託業務、消耗品の購入等について、札幌市内に事業所を有する企業に発注した。 ▼ 福祉施設への取組として、小規模作業所の製品の取扱を行う「元気ショップ」サポーターに登録している。 ▼ 印刷物の作成を福祉施設へ発注した。 ▼ 障がい者が来館される場合には、専用駐車場への利用配慮を実施しているほか、高齢者が館内で使用できるよう車いすに加え、シルバーカー(手押し車)を導入している。 また、車椅子で利用しやすいよう、多目的トイレ及び水飲み場はバリアフリー対応しており、正面玄関にスロープのサインを設置している。	再委託業務のほか、各種保守点検、修繕業務や消耗品等についてを市内の企業に発注し、市内企業等の活用に配慮することができた。 また、障がい者が利用しやすいようバリアフリー対応している。				

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果					
		A	B	C	D
実施方法	<p>通年(令和4年4月～令和5年3月)※休館:11月1日～3月13日</p> <p>来館者:1階ロビーに通年配置 回答者:57名</p> <p>主催者:直接配布 回答者:20団体</p> <p>主催事業参加者:直接配布または会場内に配置 回答者:884名</p>	<p>貸館利用者アンケートでは、「総合満足度」、「接遇に関する満足度」ともに要求水準80%を上回っている。</p> <p>また、いただいた利用者の声に対しては、迅速な対応を心がけ、主催者との信頼関係の構築に努めている。</p> <p>以上のことから、本市の要求水準を満たしている。</p>			
結果概要	<p>施設に対する総合的な満足度は94.7%、職員の接遇も97.0%(「とても良い」、「良い」、「普通」の合計)と、全体的に良い評価をいただいた。</p>				
利用者からの意見・要望とその対応	<p>別紙のとおり</p>				
		<p>コロナ禍や、休館が4か月以上あったこともあり、来館者アンケートの回収数は昨年とほぼ同じだったが、利用者の要望を詳細に把握し、具体的な対応及び改善を図ること、利用者満足度の向上に努めた。</p> <p>施設の状態、職員の接客態度、清掃等への満足度についてスタッフ間で即座に共有し、迅速に業務改善するための対応ができた。</p> <p>主催者と綿密に打合せを重ね、丁寧な対応を心掛けた結果、主催者に対するアンケートでは高評価を得ることができ、信頼関係を構築できた。</p> <p>また、主催事業の参加者に対するアンケートでは、コロナにより中止になっていた主催事業が開催できたこと、昨年より参加者が大幅に増えたことで回収数も増え、多くのお客様の具体的な意見や感想を得ることができ、営業活動や事業内容の改善に役立てた。</p>			

4 収支状況											
▽ 収支 (千円)											
項目	R4年度計画	R4年度決算	差(決算-計画)								
収入	89,691	90,450	759								
指定管理業務収入	89,166	89,828	662								
指定管理費	75,300	76,458	1,158								
利用料金	13,646	13,209	▲ 437								
その他	220	161	▲ 59								
自主事業収入	525	622	97								
支出	89,691	93,867	4,176								
指定管理業務支出	89,166	93,244	4,078								
自主事業支出	525	623	98								
収入-支出	0	▲ 3,417	▲ 3,417								
利益還元			0								
法人税等			0								
純利益	0	▲ 3,417	▲ 3,417								
▽ 説明											
<p>指定管理費について、今期は令和4年1月～令和4年10月の施設キャンセル、令和4年4月～令和5年3月までの光熱費高騰分の補填を受けたことにより、増収となった。</p> <p>利用料金、その他及び自主事業収入とも、概ね計画通りとなった。</p> <p>なお、工事休館期間に合わせて来館者サービスの向上を目的に、喫茶スペースの厨房改修を行い、資産増加分の4,114千円を札幌市に帰属している。</p>											
		<p>収入はコロナ禍の影響や改修工事休館もあったが、全体として概ね計画通りとなった。</p> <p>支出は、改修工事休館により光熱費の使用量を抑えられたものの事務室及び一部テナント機能を継続したこと及び想定を上回る光熱費等の高騰が大きく影響し、全体では▲3,417千円となった。</p>									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コロナ禍や工事休館の影響があったにも関わらず、貸館収入及び自主事業収入において計画値に近い数値となっており、堅調な実績をあげていると言える。</p> <p>以上より、本市の要求水準を満たす管理運営が行われている。</p>		A	B	C	D				
A	B	C	D								

<確認項目> ※評価項目ではありません。					
▽ 安定経営能力の維持 当団体の財務状況等は、債務超過、累積欠損の状態になく、自己資本比率が50%以上等のため、経営の健全性が保たれており、安定経営能力が維持されている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>適</th> <th>不適</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	適	不適		
適	不適				
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求はなかった。 ▼ オンブズマンについては、案件は生じなかった。 ▼ 暴力団関係については、案件は生じなかった。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>適</th> <th>不適</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	適	不適		
適	不適				

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>新型コロナウイルス感染症の落ち着きとともに、利用率は回復傾向にある。札幌市と連携し万全の体制で市民を迎えたものの、来館者数は感染症以前の水準には至っていない。</p> <p>札幌市の特定天井改修工事に伴う休館により利用可能日数が減少するなど各利用者団体には負担を掛けたが、札幌市及び展覧会開催を希望する団体と調整を重ねた結果、全ての団体を受入れるなど、従前から培った信頼関係を基に協力を得られ、利用率は88.0%となった。また、改修工事に全面的な協力をし、安心安全な施工・竣工につなげたほか、施設備品のメンテナンスや職員のスキルアップを図り、再開後も万全の体制を整え利用者及び市民を迎え入れることができた。</p> <p>主催事業ではコロナ禍による中止が2件あったものの、新たに施設間連携事業としてキタラと連携したコンサートを開催し、市民が芸術文化に触れるきっかけづくりと市民ギャラリーはもとより札幌市が推し進める芸術文化の魅力も発信できた。</p>	<p>施設の利用、貸出においては、市民が安心安全に利用できるよう札幌市及び地域と密に連携し、継続して安心安全な施設を提供していくとともに、各利用者団体が安心して継続した展覧会を計画できる体制を整えていく。また、広く施設利用者の声を取り入れ、反映させ、ますますの満足度の向上に努める。</p> <p>主催事業においては、子どもたちを対象にした無償または低価格で各種ワークショップなどを継続して開催することし、芸術文化への門戸を拓き、裾野を拡大して行くとともに、財団内の他専門施設及び札幌市の芸術文化振興へ繋げていく。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>全体的に本市の要求水準を満たしており、適切な運営が行われている。</p> <p>貸館事業については、公平性を確保しながらも、全ての利用希望団体にご利用いただけるよう、団体間の調整を行う等、手厚い対応により稼働率の維持・向上に努めている。</p> <p>収支については、利用料金収入及び自主事業収入において、改修工事期間があったにも関わらずほぼ計画通りの収支を実現していることは評価できる。</p> <p>主催事業については、札幌コンサートホールとの連携事業のほか、ギャラリー利用団体と協力して多彩なワークショップを開催するなど、施設のネットワークを活かした事業を実施している点は高く評価できる。</p>	<p>引き続き高い施設利用率を維持し、利用料金収入の増加を図るため、貸館利用者や関係団体へのPRを積極的に行うこと。</p> <p>施設管理については、市民の作品発表の中心的役割を担う施設として機能するよう、引き続き施設・設備等の維持管理を適切に行い、利用者の安全や利便性に配慮した運営を行うこと。</p> <p>主催事業では、他の文化芸術施設をはじめ、利用団体や地域とも連携して多彩な事業を実施し、今後も市民に文化芸術に親しむ機会を提供していただきたい。</p>